

札幌市の行政評価

平成26年度版

行政評価とは？

施策や事業の定期的な
診断ツールです

市が実施する全施策・予算事業を対象として、定期的かつ継続的に実施結果の検証を行うとともに、課題を明らかにし、今後の方向性を検討します。

自己改善ツールです

事業を実施している立場で主体的に施策や事業を評価し、その結果を自らの仕事に活かしていきます。

市民の皆さんへの
情報提供ツールです

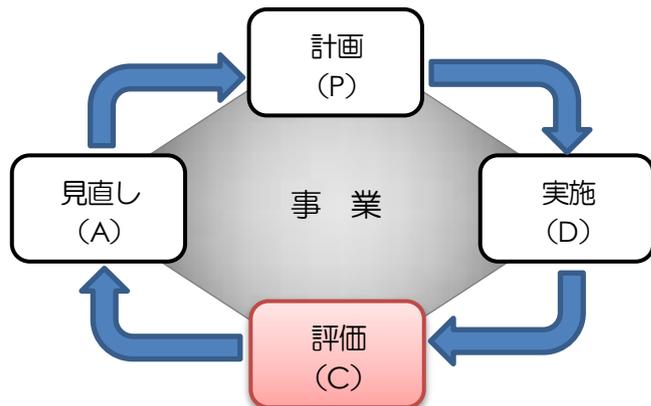
評価調書は公表し、市政運営の現状や課題、さらに見直しの検討過程を市民の皆さんに積極的に情報提供していきます。

事業は「計画～実施～評価～見直し」のサイクルで毎年繰り返されています。

行政評価は、サイクルの中の「評価」の役割を担う仕組みです。

- ◆ 事業の必要性は高いのか
- ◆ 役に立っているのか
- ◆ 効率的に実施できたか

など、様々な角度から点検・評価を行います。



行政評価の方法

内部評価

① 検討課題の提起

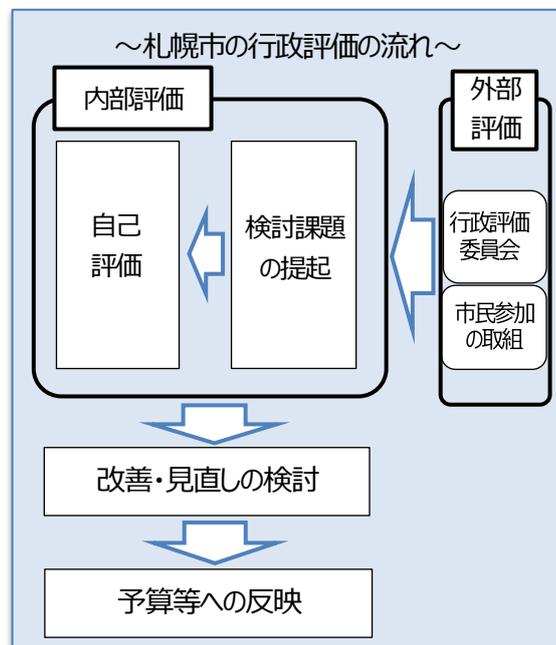
これまでの見直し・改善の状況を踏まえ、全市的な方針に基づく総合的・組織横断的な視点から、事業所管局によるさらなる見直し・改善に向けて検討すべき課題の提起を行います。

② 自己評価

全ての予算事業とその上位目標である施策について評価調書を作成し、見直しや改善に向けて、事業所管局による自己評価を行います。

外部評価

市外部の有識者からなる「行政評価委員会」が施策・事業を選定し、客観的な視点による評価を行います。また、委員会と連携して、市民が直接参加する「市民参加の取組（ワークショップ）」を実施します。



行政評価の結果(概要)

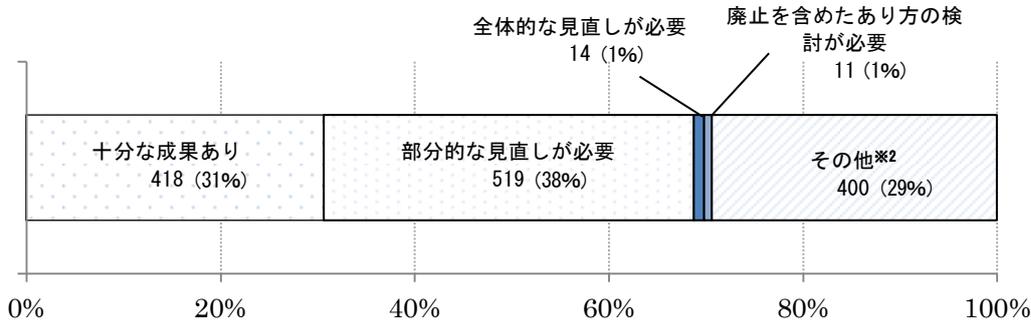
内部評価の結果

平成 26 年度の行政評価（検討課題の提起）の結果、
約 4 億 3 千万円の見直し効果額を平成 27 年度予算に反映しました。

自己評価の結果

◆ 評価対象数 36 施策 - 1,362 事業（平成 25 年度に実施した事業）

<自己評価の判定結果※1>



※1…上記判定結果は、検討課題の提起を踏まえて事業所管部局が評価したものを含む。

※2…内部事務費などの判定省略分

検討課題の提起の結果

◆ 評価対象数 53 項目 【見直し効果額（平成 27 年度予算） 431,530 千円】

総合的・組織横断的な視点に基づき、53 の項目について指摘を行いました。その結果、19 項目について見直しを行うこととし、そのうち 16 項目について、平成 27 年度予算に約 4 億 3 千万円の効果額を反映しました。主な項目は以下のとおりです。

◆事業の内容やあり方等の見直し	効果額（千円）	◆民間活用の推進	効果額（千円）
・学校事務員の業務執行体制の見直し	165,200	・学校給食調理業務の委託の拡大	3,242
・家庭ごみ収集体制の見直し	132,629	・道路パトロール業務の委託の拡大	3,559
・学校業務員の業務執行体制の見直し	98,013	◆受益者負担の導入	効果額（千円）
・学校開放事業の見直し	11,911	・介護施設関係研修受講者の負担金導入	3,962

※平成 22 年度市民評価（いわゆる事業仕分け）の継続検討分（53 項目に含む）

事業名	市民評価の判定結果	検討結果
中島体育センター	廃止を含む見直し	新中央体育館の建設に向けては、多用途に利用できる施設とし、中島体育センターとの機能統合等を図るため、検討を行ってきた。 今後、中央区民の利用等の機能統合を十分に図れるかどうか、引き続き検討を進める。
施術費	さらに市として効果等の検証が必要	札幌市国民健康保険運営協議会のもとに設置した施術費制度あり方検討会において議論された内容が平成 26 年 7 月に報告書としてまとめられた。 今後、報告書の内容やあり方検討会・運営協議会での議論を踏まえて、現行制度のあり方について検討を進める。

外部評価の結果

行政評価委員会による評価の概要

札幌市行政評価委員会では、平成 25 年度に実施した予算小事業 1,362 事業とその上位目的である 36 施策のうち、次の 4 施策 27 事業を評価の対象としました。行政外部の専門的な視点に加え、市民目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと判断したテーマについては市民参加ワークショップを実施し、市民ニーズ等の傾向等も踏まえて評価結果をまとめました。

指摘の総数は 30 件ありました。今後は、指摘事項について改善・見直しの検討を進め、フォローアップしていきます。

※札幌市行政評価委員会(委員長:吉見宏《北海道大学大学院経済学研究科教授》、副委員長:山崎幹根《北海道大学公共政策大学院教授》、委員 3 名:石川信行《公認会計士》、松本佳織《弁護士》、吉田聡子《(株)桐光クリエイティブ代表取締役》)

評価対象施策/事業	指摘数※	主な指摘事項
1 地域防災力を結集した災害対策 ◆地域防災関連事業 「避難場所運営実務研修費」、「防災普及啓発事業費」、「地域による防災力強化支援事業」等の全 8 事業	11 (7)	◎企業への防災活動への貢献に向けた働きかけについて 企業に対し、災害時に従業員が市民として行動できる体制づくりを促すための仕組みの導入など、直接企業に防災活動に貢献してもらうような取組を進めること。 ◎災害時における市民として必要な備えの周知について 災害時に市が対応できる範囲を明確にし、市民としてどのような備えを行えばよいのか、モデルケースやガイドラインを示し、周知すること。
2 文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進 ◆都心で行われている観光・文化関係事業 「シティプロモート推進費」、「さっぽろ雪まつり事業費」、「サッポロ・シティ・ジャズ事業費」等の全 8 事業	7 (-)	◎札幌市の統一的なブランドイメージづくりと効果的な発信について 国内外から人を呼び込むため、札幌市が持つ観光や産業における優位性や強みを改めて具体的に洗い出すこと。それらの優位性や強みを踏まえて、札幌市の統一的なブランドイメージ作りを進め、効果的に外部に売り込むような取組を行うこと。 ◎イベントへの関与のあり方について 大通公園等で開催される各イベントの実情を踏まえ、民間の関与をより強めるなど、公的関与のあり方を見直すこと。
3 市民が多様な文化芸術に親しむとともに、自ら作り上げる文化活動の振興 ◆博物館関係事業 「博物館建設構想推進事業費」、「次世代型博物館計画策定事業費」の 2 事業	1 (-)	◎博物館の検討について 博物館の検討にあたっては、単なる展示を行う場ではなく、創造都市を標榜する札幌市として、創造性という観点を踏まえた博物館づくりを行うことができるような体制を構築するとともに、観光施設としても位置付けられるような博物館を目指すこと。また、博物館を設置する場合には、既存施設の活用や施設の集約化などにより、費用の縮減を図ること。
4 魅力あふれる都市のまちづくり ◆都市景観、都心のまちづくり関係事業 「都市景観事業費」、「大通交流拠点まちづくり推進費」、「創世交流拠点まちづくり推進費」等の全 9 事業	11 (2)	◎都市景観事業の指標の設定と評価について 都市景観の取組については、可能な限り定量的な指標を設定し、事業の評価を行うこと。 ◎都心のバリアフリー化について 地下歩行空間も含めた都心部の設備や案内表示等について、高齢者、障がい者、子供連れや妊婦などにとって利用しやすいものになっているか検証を行い、よりよい空間づくりを進めること。

※「指摘数」欄の()内の数値は、各施策に関連する指摘のうち、「市民参加の取組」から得られた結果(市民ニーズの傾向等)を反映させた指摘の内数。このうち、施策 2.3 は、「市民参加の取組」の対象となっていないため、()内は「一」としている。

市民参加の取組（市民参加ワークショップ）の概要

市民参加の取組は、次の2つを対象テーマとして実施しました。

実施にあたっては、対象テーマに関連する市の取組について、参加される市民の方の考え方をもとに議論を行っていただきました。議論の密度を高めるため、事前に対象テーマに関連する市の取組内容の勉強会にご参加いただいた後、ワークショップを開催しました(9/28(日)開催、52名参加)。

ワークショップにおけるご意見をその内容の傾向別に分類したものは、以下のとおりです。

【対象テーマ】

- ①地域防災力の強化について
- ②札幌の魅力を高める都心のまちづくりについて

市民参加の取組（市民参加ワークショップ）における市民意見（抜粋）

◆テーマ①：地域防災力の強化について

分類	内容
企業へ取組を促すための制度の構築	・優れた取組をした企業等へのインセンティブ(動機付け)を与える制度を構築
自助の備えを促すための支援	・町内会などを通して注文シートを回すなど、防災グッズを購入しやすい仕組みの構築 ・自助の最低限の備えとして、必要な物品などを情報提供
パンフレット等の有効活用	・パンフレットをショッピングセンターなどに配架 ・防災マップやマニュアルを広報さっぽろなどを活用し情報提供 ・「見る」資料から「使える」資料へ変える。

◆テーマ②：札幌の魅力を高める都心のまちづくりについて

分類	内容
誰もが安心して快適に歩行できるための整備	・高齢者や障がい者をもっと都心にアクセスしやすく、迷わずに安心して歩ける都心の環境を整備
都心の回遊性を高めるための交通環境の充実	・都心の回遊性を高めるため安く、便利に使える交通環境を整備 ・地下通路の延伸、市電の延伸、循環バスの路線増などを実施



〔「市民参加の取組（ワークショップ）」の様子〕

札幌市 市長政策室 改革推進部 推進課

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目 札幌市役所 10階北側

電話：011-211-2061 FAX：011-218-5194

Eメール：kaikaku@city.sapporo.jp

ホームページ：http://www.city.sapporo.jp/somu/hyoka/index.html



さっぽろ市
02-A03-14-2028
26-2-1196